

ほっかいどう道路整備プログラム（概要）

プログラム策定の趣旨

I 国の動き

- 平成30年3月30日、道路法等の一部を改正する法律が成立し、道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律（以下「道路財特法」という。）による国費率のかさ上げ措置について、今後も引き続き計画的に道路の整備・機能強化に取り組んでいく観点から、平成30年度以降10年間継続されることとなりました。



- 社会経済情勢を踏まえた戦略的・計画的な取組が政府全体として求められていることや、今般、道路財特法による国費率のかさ上げ措置が10年間継続されることも併せて、今後の道路整備に当たっては、より一層計画的かつ効率的に取り組むことが重要と考えられます。

上記の状況を踏まえ

II 北海道の動き

- これまで道では、「北海道総合計画」や「新・ほっかいどう社会資本整備の重点化方針」に基づき、物流や観光を支える交通ネットワークや安全で安心な道路交通環境などの整備を進めてきました。



- 加速するインフラ老朽化、頻発・激甚化する自然災害への備え、人口減少等への対応など道路整備を取り巻く環境が変化しており、計画的・戦略的な整備計画が必要となっています。
- 道内の高規格幹線道路整備は、全国に比べ脆弱な状況となっています。
- 新幹線の札幌開業も予定しており、圏域間の連携強化、観光地へのアクセス支援、農水産物供給にあたっての生産性向上など道路に求められる役割はさらに大きくなっています。

結果

道路整備プログラムの策定

①目的

現状や課題を踏まえて、より一層計画的かつ効率的な道路整備・機能強化に取り組むため、今後10年間の本道における道路整備の方向性を示し、着実に道路整備を実施するための指針として活用されることを目的として策定。

②内容

対象路線

北海道全体の道路ネットワークを示すため、高速自動車国道、一般国道、道道、市町村道を対象。（※札幌市内を除く）

対象期間

2018年度から2027年度までの10年間。

基本方針

道路を取り巻く現状と課題を踏まえ、状況の変化に応じて進める4つの基本方針と9つの施策。

ほっかいどう道路整備プログラム（参考資料）

○既存計画

北海道総合計画（道路関係分抜粋）

2016(H28)～年度2025(H37)年度

【生活・安心】

- 道民生活の安全の確保と安心の向上
- 安全・安心な生活の基礎となる防災体制の確立
- 強靱な北海道づくりとバックアップ機能の発揮

【経済・産業】

- 海外の成長力を取り込んだ経済の持続的発展
- 多彩な地域資源を活かした世界が憧れる観光立国北海道の更なる推進

【人・地域】

- 持続可能な社会・経済を支える社会資本の整備

北海道強靱化計画

2015(H27)3月以降概ね5年間

【人命の保護】

- 緊急輸送道路等の整備
- 津波避難体制の整備
- 防雪施設の整備
- 除雪体制の確保

【ライフラインの確保】

- 道内交通ネットワークの整備
- 道路施設の防災対策等

新・ほっかいどう社会資本整備の重点化方針（道路関係分抜粋）

2017(H29)年度以降概ね10年間

【生活基盤】

- 持続可能なコンパクトなまちづくり

【観光基盤】

- 安心で快適な旅ができる交通ネットワークの整備

【交通基盤】

- 北海道新幹線の整備促進
- 物流ネットワーク形成のための道路網の整備
- 災害に備えた安全な道路交通環境の整備
- 冬期における安全で快適な道路交通の確保
- 高規格幹線道路の整備
- 安全で安心な道路交通環境の整備
- 地域の生活環境を支える道路の整備及び保全
- 都市の活性化や生活の質の向上を図る道路網の整備

既存計画から道路施策への整理

○道路整備を取り巻く 8つの現状や課題

人口減少・高齢化の急速な進展

広域分散型社会

自然災害に対する脆弱性

道路施設の老朽化

冬期における道路交通の現状

交通事故の状況

食産業の成長産業化実現に貢献

観光立国実現に貢献

現状と課題の対応

○基本方針4つの基本方針と9つの施策

1【幹線道路ネットワークの形成】

- 高規格幹線道路網等ネットワークの形成
- 活力ある都市の活性化を支える道路整備の推進
- 食と観光を支えるネットワークづくり

2【道路施設の老朽化対策と長寿命化の取組の推進】

- 長寿命化修繕計画に基づく老朽化対策等

3【災害に強い道路交通環境の整備】

- 災害に備えた安全な道路交通環境の整備
- 冬期における安全で快適な道路交通の確保

4【安全・安心な道路交通の確保】

- 幹線道路や通学路等における交通安全対策の推進
- 日常生活を支える生活道路の整備
- 中心市街地の活性化に向けたまちづくりの推進